

令和6年度事業報告

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

| 公益目的事業

第1 信用保証事業

近年の米の相対取引価格は、産地の米の需要に応じた生産が進められ、需給環境が改善したことを受け、前年産米の価格を上回る水準で推移している。

こうした中で、会員卸の米穀販売数量は、家庭用向け販売において令和5年産米は堅調な動きとなったものの、令和6年産米は生産資材価格の上昇に加え、流通状況等により価格上昇幅が大きくなり対前年比では減少している。一方で、中食・外食等業務用向け販売においては新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限の緩和やインバウンドの増加を受けた需要の増加から堅調に推移している。

また、ライフスタイルの変化等により調理時間が短く簡便なパックご飯等加工米飯の販売は好調を維持している。

なお、令和6年7月から令和7年6月までの需要量が674万トン、令和7年7月から令和8年6月までの需要量についても人口の減少等を要因とした需要減少の見通しから663万トンと約11万トン減少すると推計されている。

今年度は代位弁済が2件発生するなど厳しい販売環境となる中、さらに今後も原材料費、精米加工・販売に係る人件費・運送費等経費の増加及び日本銀行の大規模金融緩和が事実上終了したことによる金利の上昇など先行きの見通せない一層厳しい経営環境が続くことが予想される。

このような状況下で、信用保証事業においては、臨時保証による対応を行ったほか、引き続き、運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

第1表 債務保証状況

区分	期首		期中増減		期末現在	
	会員数	金額	会員数	金額	会員数	金額
運転資金保証	23	千円 2,571,000	△3	千円 △481,000	20	千円 2,090,000
設備資金	米穀設備保証	0	0	0	0	0
	設備リース保証	0	0	0	0	0
	小計	—	—	—	—	—
指定事業者保証	98	22,374,200	△2	320,000	96	22,694,200
買掛代金保証	2	200,000	0	0	2	200,000
精米代金保証	2	205,000	0	0	2	205,000
市場米保証	72	1,903,000	0	16,000	72	1,919,000
社内預金保証	7	162,077	0	△1,558	7	160,519
合計	—	27,415,277	—	△146,558	—	27,268,719
代位弁済額			2	281,032		

(1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、272億69百万円となり、期中に1億47百万円、0.5%の減少となった。

このうち、運転資金保証は期中に臨時保証の利用はあったものの代位弁済及び減額等により4億81百万円減少し、期末には20億90百万円となった。代金保証は保証枠の見直し等により指定事業者代金保証で3億20百万円増の226億94百万円、買掛代金保証及び精米代金保証は増減なくそれぞれ2億円及び2億05百万円となった。市場米代金保証は16百万円増の19億19百万円となった。

(2) 求償権については、第2表のとおり、今年度は代位弁済が2件発生したため、1億05百万円増加し、求償権の期末残高は2億70百万円となった。求償権償却引当金（求償権の回収不能見込み額を計上）の期末残高は91百万円増の2億53百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減 (単位：(件数)、千円)

区分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(1) 164,905	(2) 104,756	0	(3) 269,661
求償権償却引当金	162,628	90,745	0	253,373

(3) 保証事業の運営に当たっては厳正な信用審査を実施するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

(1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じた外、税務、法務、会計等の相談についても、隨時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。

(2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（令和5年度）」を刊行して提供した。また、「経営情報通信」を1回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。

(3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度はMD C(株)代表取締役の土居寛二氏を講師に迎え、「経営の見える化研修」をテーマに、オンライン同時配信によるハイブリッド形式で講習会を開催し、32会員42名の参加を得た。

また、会員主催による経営研究会等の開催費一部助成については、5会員に助成した。

3 保証基金の管理

(1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、89億65百万円であり、期中に2億24百万円減少した。

これは、代位弁済の実行及び会員の脱退により入会金、信用保証金及び特別基金が減少したこと並びに基金積立金の取崩しによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は3.0倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金の期末残高は13億60百万円となった。

(2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第3表 保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
入 会 金	千円 984	千円 △21	千円 963
信 用 保 証 金	1, 183, 453	△123, 376	1, 060, 077
特 別 基 金	3, 422, 112	△67, 237	3, 354, 875
信 用 基 金	2, 406, 048	0	2, 406, 048
基 金 積 立 金	2, 176, 265	△33, 553	2, 142, 712
計	9, 188, 862	△224, 187	8, 964, 675
債務保証損失引当金	1, 450, 871	△90, 745	1, 360, 126

第2 集荷円滑化対策事業

1 「新たな米・米加工品需要開発事業」に係る取組

米粉等新たな米需要開発事業及び米・米加工品の輸出拡大事業

- (1) 平成29年3月に国から公表された米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示（いわゆるノングルテン表示）に関するガイドラインに関して、国と連携して普及を支援する取組として、農林水産省の各種イベントなどにおいて配布する資料の一部を提供した。
- (2) より効果的な米粉の普及促進を図るため、「もっと身近に、もっと手軽に 米粉レシピWeb 実践講座」（以下「実践講座」という。）と銘打ったインターネット上の特設サイトを令和7年1月17日より公開した。

実践講座では、料理人の今井寿氏及び高木康政氏を講師とするプロ・上級者向けレシピ動画を4つ、料理研究家の今別府靖子氏、中川佑衣氏、中村りえ氏を講師とする一般・家庭向けレシピ動画を4つ配信した。

さらに、学校給食等大量調理向けに、米粉のメリットや学校の米粉活用の取組等を紹介する動画を2つ制作して配信した。

また、実践講座のレシピは特設サイトの他に、外部レシピサイトの「クラシル」に一般・家庭向けに4つの動画、「クックパッド」に過去4年の公開分を含む32レシピを投稿するなどして、広く情報発信した。

- (3) 新たな米・米加工品需要の創出及び拡大を図るため、また、米・米加工品の輸出拡大の取組の一環として、令和7年3月11日～14日に開催されたFOODEX JAPANに出展した。

出展に当たっては、本機構ブース内での国産の米粉製品又は米・パックご飯の出展に協力する事業者をホームページで公募の上、6者を選定し、連携して取り組んだ。

本機構ブースでは、実演PRコーナーを設け、料理人の今井寿氏及び料理研究家の関谷真紗美氏による米粉料理・スイーツの実演、協力事業者による製品紹介・商談や調理実演、「米粉レシピ集2025」の配布や実践講座のレシピ動画の放映を行った。

- (4) 米粉について、さらに需要の裾野を広げることにつながるような取組について関係団体と検討を行った。

2 過剰米対策基金の管理・運営

事業運営に当たっては運営経費の節減を図るなど、過剰米対策基金の適切な管理、運用に努めた。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

米を主食とした日本型食生活（ごはん食）を通じて、国民の健全な食習慣の確立を目指す事業。

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

ア 妊産婦、乳幼児等に対する取組

妊娠期、乳幼児期の栄養について、米を主食とした日本型食生活の重要性を普及・啓発するための取組。

○小冊子の作成・配布

妊娠婦の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事の在り方等について、分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン ごはんが主食の1日の食事レシピ付」を作成し、妊婦への配布等を行った（作成部数：65.3万部）。

イ 児童・生徒等に対する取組

米やごはんの基礎知識、米を主食とした日本型食生活の良さについて、普及・啓発資料の作成・配布等を通じ自ら学ぶことを主眼とした取組。

○校内壁新聞の作成・掲示

米及び米を主食とした日本型食生活の良さを訴求するために壁新聞を作成し、全国の小・中学校1万3,873校で掲示した。

○米副読本の改訂に向けた取組

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介し、お米出前事業等の食育活動に提供している米副読本「お米・ごはんBOOK」について、より利用しやすい形で提供できるよう、改訂に向けた取組を行った。

(2) 若年世代に対する取組

食に対して関心が低い若年世代に対し、食の重要性、ごはん食の優位性等について啓発する取組。

○ごはんの適量を学ぶ「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

管理栄養士・栄養士の養成施設校生を中心に、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用して、バランスのとれた一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらう「3・1・2弁当箱法」体験セミナーを札幌保健医療大学等44校、2,073名の参加を得て開催した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

○シンポジウム「食育健康サミット」のオンライン開催

中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、シンポジウム「健康寿命延伸に向けたアプローチ～高齢期をいきいきと過ごすための食事と運動～」をWEBにて配信した（令和6年12月4日～令和7年2月28日）。併せて、シンポジウムの内容を分かりやすく解説したパンフレット「健康寿命延伸に向けたアプローチ 高齢期をいきいきと過ごすための食事と運動」を18万部作成するとともに、当該パンフレット

の内容を電子化し、ホームページに掲載した。

(4) インターネットを活用した情報提供

機構ホームページ「米ネット」（以下「米ネット」という。）を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等を提案する取組。

新たに、「夏越ごはん」のコンセプト動画、「ホビークッキングフェア2024調理実演ステージダイジェスト動画」等を掲載するとともに、「夏越ごはん」については9種類の新レシピを紹介した。

(5) 米・ごはん食に関する調査・研究等に係る取組

米を主食とした日本型食生活の健康性に関わる研究・調査等のデータ等を米ネットを通じて情報提供した。

2 ごはん食普及強化事業

米を主食とした日本型食生活を通じて、国民のライフスタイルや価値観などの変化に伴う食に関する課題や食へのニーズに対応して行う事業。

(1) 朝、ごはんの喫食向上をめざした取組の実施

朝、ごはんを摂取することの重要性の理解向上等を図るための取組。

朝、ごはんの喫食向上を目指して行ったキャンペーン事業の取組結果等を米ネットを通じて情報提供した。

(2) 米消費拡大イベントの開催

食に関連のあるイベント等を活用し、ごはん・ごはん食の作る楽しさ、食べる楽しさ、健康性等を訴求し、広く国民に対して、ごはん・ごはん食の喫食増大につながる活動を行う取組。

「ホビークッキングフェア2024」へ出展し、「ちよこっとおめかし みんなで囲むハレの日ごはん」をコンセプトに、千葉県の郷土料理である「太巻き祭りずし」の調理実演ステージ等を実施した。また、調理実演ステージのダイジェスト動画を米ネットに掲載した。

(3) ごはんの魅力再生・再発見事業

食文化や伝統行事等を絡めたごはん食の魅力等について再生・再発見を行い、ごはん食の喫食増大を図る取組。

○「夏越ごはん」の普及・定着

夏越の祓にちなんで提案した「夏越ごはん」の認知度向上及び喫食機会の増大に向けて、以下の取組を実施した。

(ア) リーフレット、ポスター等の提供

夏越の祓・茅の輪くぐり等の期間に、東京都内の神社、会員企業の米売場、「夏越ごはん」提供中食・外食店（スーパー・惣菜専門店・百貨店・レストラン等）等において、ポスターの掲示、リーフレットの配布等を実施した。

(イ) 「夏越ごはん」のコンセプト動画の制作・公開

夏越の祓の行事食としての「夏越ごはん」の認知、喫食に繋げるために、コンセプト動画を制作し、米ネット内「夏越ごはん」の公式ページで公開した。

(ウ) WEBでの展開

公式ページでは、動画に加え、「夏越ごはん」の由来、協力神社、提供店等を紹介するとともに、家庭で手軽に作れる「夏越ごはん」レシピ等を掲載した。

また、コンセプト動画等の視聴への誘引を図るため、YouTube広告を昨年のサイト訪問ユーザーや神社等に興味・関心の高い消費者に対して実施した。

(工) 雑誌での展開

令和6年5月号の学校給食専門誌「学校給食」において、給食の献立としての活用を促すため、「夏越ごはん」の由来、レシピを紹介する記事を掲載した。

(才) 取組実施者へのサポート

中食・外食事業者に向けた「夏越ごはん」提供に係るサポート資料の掲載のほか、「夏越ごはん」ポスター、リーフレット等の画像等使用に係る申請フォームをリニューアルした。

(4) 関係団体との連携・協働事業

米穀流通販売事業者を始め、ごはん食の拡大に向けて各団体や組織と連携・協働し、ごはん食の普及・理解向上等のために行う種々の取組。

ア 米穀流通業者等に対する米消費拡大実践活動支援事業の実施

米穀流通業者等自らがごはん食の健康性等に関する知識の向上を図るとともに、全国的に普及啓発に取組むための仕組みづくりをするため、米穀流通業者等が行うごはん食の健康性に関する知識向上の取組や一般消費者等に対する普及啓発活動等について、全国米穀販売事業共済協同組合が推進する取組に対しての支援を行った。

イ 視覚にハンディを抱えた人々の食生活改善に向けた取組の実施

公益財団法人 すこやか食生活協会が、視覚にハンディを抱えた人々の食生活改善のために実施している事業に参画し、米・ごはんを使ったレシピ等を紹介し、ごはん食をベースにした食生活改善の普及・実践を図った。本年度は、健康志向の高まりで、消化が良く、胃腸への負担も少ないと注目されている「おかゆ・雑炊」をテーマに事業を実施した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査

(1) 米の消費動向調査の実施

全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向について、インターネットを用いて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（D I 調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等）を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(3) 水稲の品種別作付動向調査の実施

令和5年産水稻うるち米、水稻もち米の主要品種の作付割合について調査し、調査結果をホームページで公表した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

ア 主産地の水稻の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

農林水産省及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における令和6年産水稻の生育状況等について」を5月からホームページで公表した。

なお、同情報は、14回更新した。

同情報については、速報性の高い取組が主流となる中、その役割を見直し、本年度までの提供とした。

イ 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況等の提供

農林水産省等が公表している情報を統合した「主要産地における令和6年産水稻の収穫量及び作柄概況等について」を10月からホームページで公表した。

なお、同情報は、6回更新した。

ウ 道府県の水稻の生育状況・技術情報の提供

ホームページにおいて「水稻の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

(2) 米の消費に関する情報

パックご飯製造企業を対象とした、生産や販売の現状、今後の市場見通しに関するアンケート調査結果を6月にホームページにおいて公表した。

また、将来的な我が国の食生活がどうなっていくのか、特に米消費の姿がどうなっていくのか等に関する各種調査レポート等の材料の収集・分析を行っている。

3 消費者等に対する情報提供

(1) 米・ご飯に係る健康性、レシピ、文化等に関する情報の提供

消費者及び児童生徒等に対し、米・ご飯食の健康性、レシピ、文化・歴史等の広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページで公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(2) 各種統計情報の整理

消費者等に対し、米の生産、需給、価格、消費等に関する広範な情報が得られるよう、政府が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部を整理・集約し、ホームページ上でデータ化し公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(3) 問合せ等への対応

児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し随時対応した。

なお、問合せ対応件数は、70件であった。

(4) 取材等への対応

記者、ライター、業界団体等からの寄稿、監修等の依頼に対し随時対応した。

4 ホームページの活用状況

今年度のホームページのページビュー数は、1,364千ページビュー(PV)で、前年同期比97%であった。

また、ホームページで公表している資料全般について、新聞社、出版社、テレビ局（報道番組、バラエティ番組）などが情報出典元として活用している。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

前掲第1表債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証及び設備リース保証の利用実績はない。なお、農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画の認定を受け、事業再編を実施する会員の取組を支援することを目的とした「事業再編促進保証（設備・リース）」の今年度の利用はなかった。

また、社内預金保証は1百万円減少して1億61百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

国内産もち米及びこれを原料とした製品の需要拡大事業については、もち米の全国生産出荷

団体及び実需者の全国団体計5団体から、スポーツ、食育、アウトドア等と関連した各種イベントやSNS等を活用した事業の計18件の申請があった。

これについて、「国内産もち米及びこれを原料とした製品の需要拡大事業実施規則」に基づき適正に審査し、本事業助成金19,293千円を交付した。

2 もち米情報事業

関係団体等と密接に連携し、もち米生産動向等の各種情報把握に努め、「もち米をめぐる状況」を作成し、第1回もち米需給安定委員会（令和6年10月23日）において、その概要を報告し、当機構ホームページに公表した。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金については、資金管理運用方針に基づき、適切な管理・運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売事業者の農業競争力強化への取組、並びに近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入リース助成事業を実施し、会員企業が導入・更新した精米関連設備のリース料について一部助成を行った。

庶務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項目	期首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	118会員	一 会員	3会員	115会員
入会金額	1,434,000円	一 円	21,000円	1,413,000円

(注) 会員の内訳

米穀販売事業者等111会員（米穀販売事業者108会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区分	期首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	20名	19名	20名	19名
監事	4	4	4	4
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	15	15	15	15
需給安定支援委員	7	8	8	7
もち米需給安定委員	10	11	11	10
消費拡大委員	12	13	13	12
情報提供委員	10	11	11	10
信用審査委員	6	5	6	5

3 内閣総理大臣への事業報告書等の提出

令和6年7月8日 令和5年度事業報告書等の提出

4 内閣総理大臣への事業計画書等の提出

令和7年3月27日 令和7年度事業計画書等の提出

5 内閣総理大臣への変更届出

令和6年9月26日 理事及び監事の改選に伴う就任及び退任の変更届出

6 農林水産大臣の認可

令和7年4月1日 令和7年度事業計画及び収支予算（令和7年3月27日付申請）

7 農林水産大臣の承認

令和6年7月3日 令和5年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録（令和6年6月18日付申請）

8 登記

令和6年6月24日 理事及び監事の改選に伴う代表理事、理事及び監事の変更登記並びに会計監査人の再任に伴う変更登記

会議

1 定時総会

日 時 令和 6 年 6 月 11 日（火）11 時開催
場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町 2 丁目 1 番 1 号
ロイヤルパークホテル 3 階「ロイヤルホール」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

- ① 令和 5 年度事業報告及び決算の承認の件（原案どおり可決）
- ② 保証業務規程第 3 条第 3 項に規定する総会の定めるところの制定について（原案どおり可決）
- ③ 理事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ④ 監事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ⑤ 運営委員の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）

(2) 報告事項

令和 6 年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

議事録署名人の選任について（2 名選任）

2 理事会、監事監査

(1) 理事会

開催日	主な審議事項
令和 6 年 5 月 24 日	令和 5 年度事業報告及び決算の承認、保証業務規程第 3 条第 3 項に規定する総会の定めるところの制定、理事の任期満了に伴う改選、監事の任期満了に伴う改選、運営委員の任期満了に伴う改選、令和 6 年度定時総会の招集及び提出議案、理事との利益相反取引
令和 6 年 6 月 11 日	理事長（代表理事）、副理事長（代表理事）、専務理事（代表理事）、常務理事（業務執行理事）の選定、理事との利益相反取引
令和 6 年 10 月 7 日	運営委員の補欠選任、信用審査委員会委員長の委嘱
令和 7 年 3 月 14 日	令和 6 年度決算見込、基金積立金の取崩し、令和 7 年度事業計画及び収支予算、理事との利益相反取引

(2) 監事監査

開催日	監査事項
令和 6 年 5 月 21 日	令和 5 年度事業報告書、財務諸表等の監査

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2 回
- (2) 需給安定支援委員会 2 回

- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回